

第16回書道パフォーマンス甲子園 予選実施要領 Q&A (追加分)

高校から問い合わせがありましたので、追加の予選実施要領Q&Aを公表します。

問1. 演技開始前の揮毫用紙の上に、道具等を置くことはできますか。 4月6日追加

【回答】

可能です。

揮毫用紙に目印や下書き等を行うことはできませんが、揮毫用紙の上に選手が立ったり、道具等を置いたりした状態で演技を開始することは問題ありません。

問2. 事前に揮毫用紙以外の紙等に揮毫したものを掲げて良いですか。 4月6日追加

【回答】

可能です。

揮毫用紙以外の紙などに揮毫した場合は、その文字等は書道部門の審査対象ではなく、あくまでも演出の一部としてパフォーマンス部門での審査対象になります。

なお、揮毫したものを揮毫用紙に張り付けると、**審査対象外**となります。

問3. 演出として、ペンライト及びLED豆電球などを使用できますか。 4月6日追加

【回答】

演技の一部で使用する場合は可能です。

照明による演出の禁止とは、演技中にスポットライトの使用や照明の明るさを人為的な操作によって調整することです。ただし、使用する照明器具の種類や量によっては照明による演出に含まれる場合がありますので、**事前に事務局までご相談ください。**

問4. 風船を使い、それを割る演出はできますか。 4月6日追加

【回答】

可能です。

問5. 作品にリボンを貼り付けることは可能ですか。 4月13日追加

【回答】

落款以外の用紙を作品に貼り付けることはできません。リボンの貼り付けは認められません。

問6. ライトを使用して影絵をしても良いですか。

4月18日追加

【回答】

可能です。

照明による演出の禁止とは、特定の選手をスポットライトなどで照らすことや会場の照明の明るさ、また色などを調整することです。ペンライトなど演技の一部で使用することや影絵を行うことは問題ありません。

問7. 選手以外がカメラに映らずに、声のみを発することは可能ですか。

4月19日追加

【回答】

カメラに映らずに、声を発することは認められません。声を発することができるのは、12名以内の選手のみです。

なお、音声を録音し音源として使用することは可能です。

問8. 縦4m×横6mの揮毫用紙を演出の一部として破ることは可能ですか。

4月20日追加

【回答】

揮毫用紙を破ることは可能です。

しかし、揮毫用紙の一部を破った後にテープ等で補修することはできません。揮毫用紙には、落款以外の用紙等を貼り付けることは禁止されています。